

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	統合水道料金システム	
行政機関等の名称	大阪広域水道企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪狭山水道センター総務課	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道の使用開始・中止、水道の用途や使用量、水道料金・下水道使用料の徴収、水道メーターの取替等の状況を管理し、営業業務に利用するため	
記録項目	1. 使用者情報（使用者氏名、使用者番号、住所、電話番号、用途、料金種別、備考）、2. 調定・収納情報（調定年月、検針日、水道指針、使用水量、水道料金、下水使用料、領収日）、3. 口座情報（上下水区分、口座情報）、4. 送付先情報（送付先住所、氏名、電話番号、納入方法、所有者、管理者）、5. メーター情報（用途、計算用途、親子区分、取付日、取替日、検満年月、開閉栓状況、理由、開栓日、閉栓日）、6. 下水情報（使用状況、下水道種別、用途、計算用途、開閉栓状況）、7. 実績情報（使用者情報、下水情報）、8. 調定履歴（使用者情報、実績情報）、9. 収納履歴（調定・収納情報）、10. 受付状況（使用者情報、受付概要）、11. 汎用受付（使用者情報、受付区分、受付日、受付者、対応相手、対応詳細）、12. 開栓・閉栓受付（使用者情報、受付日、開栓日、閉栓日、送付先、納入方法、精算方法）、13. 交渉記録管理（使用者情報、交渉記録、滞納情報）、14. 備考管理（使用者情報、備考種別、備考内容）、15. 還付入力（使用者情報、調定・収納情報、還付理由、還付日、還付方法）	
記録範囲	給水契約者（かつて給水契約者だったものを含む。）	
記録情報の収集方法	申込者による届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁（下水道使用料徴収事務を受託した市町村に限る。）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大阪広域水道企業団経営管理部経営企画課	
	（所在地）〒540-0012 大阪市中心区谷町2丁目3番12号マルイト谷町ビル	
	（名 称）大阪広域水道企業団大阪狭山水道センター総務課	
	（所在地）〒589-8501 大阪狭山市狭山1丁目2384番地の1 大阪狭山市役所内	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿		
個人情報ファイルの名称	水道管路情報管理システム	
行政機関等の名称	大阪広域水道企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪狭山水道センター 工務課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事の申込、設計審査の申請及び給水装置工事の設置状況を管理するため	
記録項目	1. 使用者番号、2. 住所、3. 氏名、4. 給水装置工事図面	
記録範囲	給水契約者（かつて給水契約者だったものを含む。）	
記録情報の収集方法	給水装置工事新設等申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大阪広域水道企業団経営管理部経営企画課	
	（所在地）〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目3番12号マルイト谷町ビル	
	（名 称）大阪広域水道企業団大阪狭山水道センター工務課	
	（所在地）〒589-8501 大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1 大阪狭山市役所内	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	